

## 第 6 回 武蔵野市図書館運営委員会 議事要録

日 時 令和 3 年 2 月 8 日 (月) 午後 5 時 30 分開会 午後 7 時 30 分閉会  
場 所 武蔵野市立中央図書館視聴覚ホール

(ウェブシステムを活用したオンライン会議方式)

出席者 委員 7 名

船崎委員長、安形委員、赤羽委員、雨宮委員、桂委員、  
清水委員、四ッ谷委員

事務局 9 名

目澤図書館長、木谷吉祥寺図書館長、坂本武蔵野プレイス図書館長、盛田課長補佐、加藤課長補佐、前田課長補佐、秋庭係長岡野係長、鈴木主事

内 容 1 議事

(1) 武蔵野市立図書館蔵書方針(仮称)案について(資料 1)

2 報告

(1) 新システムの稼働状況について(資料 2)

(電子書籍サービス、Wi-Fi、HP)

(2) 中央図書館の今後の運営体制に関する基本方針(資料 3)

3 その他

(1) 次回の日程について

<開会>(午後 5 時 30 分)

【司会】

第 6 回武蔵野市図書館運営委員会を開会する。まず、傍聴について諮る。本委員会は傍聴基準に基づき、会議を公開している。傍聴者が来た場合には、基準に基づき傍聴を許可している。録音、傍聴について承認いただきたい。要録については、図書館ホームページで公開する。

これ以降は委員長に議事進行をお願いする。

【委員長】

それでは、議題に入る。まず、武蔵野市立図書館蔵書方針（仮称）案について事務局よりご説明をお願いしたい。

## 1 議事

### ★議題（１）武蔵野市立図書館蔵書方針（仮称）案について（資料１）

#### 【事務局】

目次をご覧いただきたい。今回の案は、１．背景、２．位置づけ、３．蔵書評価、４．蔵書方針、という構成になっている。

説明の仕方として、まず１．背景と２．位置づけ、次に３．蔵書評価、最後に４．蔵書方針という形で区切って行いたい。

まず、背景について説明する。これまで武蔵野市立図書館は、「武蔵野市立図書館資料収集方針」に則り、蔵書の充実を図ってきた。また、中央図書館の書庫については、集密化をすることで、蔵書可能冊数の拡大に努めてきた。しかし、市立図書館の書架全体に対して既にスペースの９割が埋まっており、今後は蔵書数拡大が難しい状況にある。今後、限りある予算、限りあるスペースの中で、武蔵野市立図書館として、どのような資料を収集し除籍していくか、蔵書構成の再検討が求められている。また、各地域館においても、各館の個性に沿った資料収集の強化が課題となっている。このような現状を踏まえ、平成 31(2019)～平成 40(2028)年度を計画期間とする第 2 期武蔵野市図書館基本計画の重点取組のひとつに、蔵書方針の見直しが設定されている。これを受けて、本市図書館と他公立図書館等との比較、あるいは市内 3 館ごとの立地、役割、利用者層や図書受入実績等の比較により蔵書評価を行い、その結果に基づく蔵書構成の見直しに取り組むこととした。

次に、位置づけの説明に移る。まず、蔵書構成について説明する。蔵書構成は、一般的に「蔵書が図書館のサービス目的を実現する構造となるように、資料を選択、収集して、計画的・組織的に蔵書を形成、維持、発展させていく意図的なプロセス」と定義される。蔵書構成は、ひとつの固定化された完成形を目指すものではなく、社会情勢の変化や技術革新などに応じ、収集と廃棄の循環の中で有機的に改変し続け、市民の知の要求に応えうる蔵書として、最良の形であることを目指す。

そのプロセスは、「選択・収集」⇒「整理・形成」⇒「維持・除籍」⇒「評価・発展」の形をとり、図書館のサービス目的を実現するために、この活動サイクルを循環し続けることが求められる。

本方針は、蔵書の現状を評価し、その結果を踏まえ、今まで明文化されていなかった「館別収集方針」、「複本について」、「除籍基準」を定める。そして、本市図書館における蔵書構成の今後のあり方を示すことで、各分野における基礎資料や武蔵野市の地域資料、そして多様性と持続性のある図書資料の収集・保存を適切に行っていくことを目的とする。

1. 背景と2. 位置づけについての説明は以上である。

#### 【委員長】

このことについて、意見等はあるか。

#### 【委員】

令和3年1月から電子書籍サービスが導入された。蔵書方針の話題についても、電子書籍を絡める必要があると感じる。

私はFacebookで「武蔵野市いいね」という武蔵野市のいいところを発信するグループに参加している。そこで電子書籍について発表しようとしたところ、「今後どう増やしていくのかが楽しみだ」等の期待感のあるコメントがすでにほかの方より寄せられていた。

複本、除籍等にも電子書籍は絡んでくるものだと思う。蔵書構成に電子書籍をどう組み込んでいくかの方針が必要ではないか。

#### 【事務局】

まず、電子書籍について述べる。武蔵野市立図書館での現在の電子書籍の位置づけとしては、収集して保存するという位置づけにはまだ至っていない。電子書籍は皆様に読んでいただけるサービスとして、複数あるサービスの内の一つという位置づけでスタートしている。

今回の蔵書方針の見直しでは、図書館が収集し、保存する紙の蔵書についての評価をターゲットとしており、現時点では電子書籍は方針に組み込めていない。

ただ、おっしゃるとおり電子書籍については、次の蔵書評価をする時期にもよるが、今後電子書籍についてどのような展開をしていくかということを考えたい。

#### 【委員】

電子書籍は電子書籍でどういう利用をしていくのかという点について、方針の中で触れてもよいと思うのだが、いかがか。

**【事務局】**

電子書籍については、令和3年1月に要綱を一つ定めてスタートしている。電子書籍については、ニーズがあるであろう20～40代の方の関心を引く書籍や、読み上げ機能を必要とされる方向けの書籍を揃えていきたいと考えている。

今回の蔵書方針の中でどのように電子書籍に触れるかということについて、委員の皆様の中で何かご意見はあるか。

**【委員長】**

今日は、資料2の報告でも電子書籍に触れるが、先にその話をしてよいか。

**【委員】**

公立図書館での電子書籍サービスというのは難しい問題である。電子書籍というのは当然のことながら、自治体の範囲に縛られない形でサービスが提供されている。このような状況下で電子書籍サービスが始まっているが、本来は国のレベルでやればよい話である。私自身早い段階で電子書籍サービスを始めた自治体の評価を行ったことがあるが、最初は利用されるものの、その後あまり利用されなくなる。これは、電子書籍で提供されているタイトル数が、紙の本と比べて非常に少ないからである。読みたいものがないのである。

私は商業的な電子書籍サービスを利用している。日本の電子書籍サービスで多く提供されているのが、コミックと文庫本である。文庫本は図書館でも利用されている資料だとは思いますが、この蔵書評価については、武蔵野市がこれまでやってこなかった紙の資料の蔵書評価についての話であって、電子書籍は全く別の側面を持つ話である。

電子書籍は様々な側面を持ったものであり、これまでの経験から非常に難しい問題であると考えている。

**【委員】**

1点確認なのだが、書庫のスペースが9割埋まっているという点について、かなり逼迫した状況に思える。何年くらいもつのか。

**【事務局】**

蔵書評価の中の「除籍」の項目でお話できるかと思う。書庫のスペースについても後ほどとさせていただきたい。

**【委員長】**

次の3. 蔵書評価に進む。事務局に説明をお願いします。

## 【事務局】

では、3. 蔵書評価の説明に移る。ここでは、市立図書館（3館全体）の蔵書の現状を、他公立図書館等と比較しながら評価する。

まず、都内公立図書館との比較についてである。蔵書に関する主な指標を用いて、都内公立図書館との比較評価を行った。本市は、他公立図書館と比較しても市民一人当たりの蔵書冊数が多く、蔵書量は充実している。また、市民一人当たりの貸出冊数からも、非常に多くの利用がなされており、利用者の要求に応える質の高い蔵書であると言える。なお、蔵書評価で良く用いられる蔵書回転率（蔵書回転率は、ある一定期間（1年）の貸出冊数を蔵書冊数で割ったものであり、その期間内に蔵書一冊が平均何回貸し出されたかを示す図書館評価の指標。）については、蔵書冊数が充実しているために、高い数値が出ないという傾向にある。

この比較からは、総合的な評価として、本市図書館の蔵書は質量ともに高いレベルにあると評価できると考える。

次に、国立国会図書館に対するカバー率について説明する。国立国会図書館と武蔵野市の蔵書データを用いて、国立国会図書館蔵書を出版物全体と仮定して、それに対するカバー率と構成比を算出した。武蔵野市は蔵書データを、国立国会図書館のデータは国立国会図書館サーチ API で公開されているものを利用した。タイトルでの突合は異なる版などを同一視してしまう恐れがあるため、ISBN が付与されているタイトルのみを対象としている。武蔵野市立図書館は、ISBN がある国立国会図書館の資料（約 265 万点）のうち、22.1%をカバーしている。

国立国会図書館で ISBN がある資料には漫画、学習参考書、写真集等、自治体の公立図書館があまり購入しない資料も含まれるため、自治体の公立図書館としてはかなり高いカバー率となっており、幅広い資料を受け入れていると考えられる。出版物のカバー率が 20%を超える図書館は全国公立図書館のうちの上位 1%となっている。つまり、武蔵野市立図書館のカバー率は非常に高いグループに入ると言える。

ここまでで一度説明を区切らせていただき、ご意見をいただきたい。

## 【委員長】

私の感想として、非常に感動した。武蔵野市の図書館に 30 数年関わってきた中で、蔵書評価ということがやられたことは一度もなかった。この調査は非常に重要な資料ではないかと思う。

**【委員】**

カバー率22%という数字だけで見ると低いような感じがするが、全国4,477の公立図書館の中で上位1%に入るほどカバー率が高いということである。武蔵野市民は非常に多くの資料に触れられる状況にあるという風にご理解いただければと思う。その意味で、武蔵野市民は図書館に関してかなり優遇されていると解釈できる。

**【委員】**

数字の解釈の仕方について、文章にもう少し盛り込んだらどうか。数字だけだと伝わりづらい部分がある。

**【事務局】**

第2期武蔵野市図書館基本計画にもある通り「『知』で支える」ということを図書館の理念としている。資料へのアクセスがきちんとできる状況にあるということを市民の皆様にお伝えできるようにしたいと思う。たしかにデータだけ乗せているという印象はよくないので見直したい。

**【委員】**

素朴な質問なのだが、カバー率22%という数字が出るということは、常にこの数字を目標とし、維持していくという方針ということなのか。

**【事務局】**

カバー率22%という数字の捉え方だが、これを目標にするという考えではない。量的な側面のみから蔵書が良いか悪いかというのは測りづらい。質的なものも見なければならない。書庫の収容可能冊数にも限界がある。蔵書は、常に変化していくものである。その時点ごとに質、量ともに見て目標を定めたい。カバー率を目標値とすることは考えていない。

**【委員長】**

意見等がないようであるため、次に進む。

**【事務局】**

まず、近隣自治体との部門別構成比の比較について説明する。武蔵野市立図書館では、一般図書館の種類を、郷土行政資料と日本十進分類法（NDC）による0～9門に分類し、年度ごとの蔵書冊数を統計資料として記録している。令和元年度の統計資料を見ると、一般図書館の内、9門（文学）の占める割合は

29.1%と、分類中一番大きな比率となっている。

近隣自治体の9門（文学）の構成比率は、三鷹市25.7%、小金井市38.9%、西東京市29.3%、杉並区24.7%である。その内、三鷹市・杉並区では、文庫・新書を分けて冊数を計測している（三鷹市：15.3%、杉並区：17.0%）。文庫・新書にも一定数の9門が含まれることを鑑みると、武蔵野市の蔵書構成が、特別に9門（文学）に偏っている訳では無いという事がわかる。むしろ、2類歴史、3類社会科学、7類芸術などの部門に関しては他の図書館よりも多少蔵書が厚いという傾向も見て取れる。

蔵書の分類に偏りが無いかという点での比較を行ったが、近隣自治体と比較して取り立てて偏っているわけではないということがわかった。

次に、複本の評価に移る。本市における複本と貸出数の関係を見るために、本市の貸出統計（2016～2019年）から「4冊以上（館数を超える）複本がある資料」、「3冊以下（館数内）複本がある資料」、「複本がない資料」を出版年別にして、1冊あたりの貸出数を集計した。なお、ここでは除籍された資料は考慮していない。

複本がある資料は、出版年に関わらず、複本がない資料よりも、1冊あたりの貸出数が多くなっている。複本がある資料はよく利用されており、多くの複本があるものはさらによく利用されていることがわかる。逆に言えば、市民の皆様が手に取りたいと思う本の複本を揃えることで、読んでいただける機会をきちんと確保できるということがわかった。

類別で見ると、9類文学で特に複本タイトル数、複本冊数が多い。0類についても複本タイトル数、複本冊数が多くなっているが、ここはまだ数字の精査を行っているので、ここでは9類に複本が多いということを確認しておく。

ただ、複本の意義については確認できたものの、武蔵野市の複本の冊数が多すぎるのではないかという点について、これまで委員の皆様にご報告してきた。最大複本数について過去の調査結果を参考にさせていただいた。その結果によると、本市の人口では12～13冊程度が平均的な値となる。現状、本市にはベストセラー本など最大複本冊数が30冊を超えるタイトルもあり、他自治体の水準と比較すると、最大複本冊数は過剰な状況にあると言える。

複本の数を揃えることについては、「市民の皆様への貸出の機会を確保するため」という意義はあるものの、複本の冊数については過剰な状況にあると言える。蔵書の冊数にも限界があるため、複本については現状を見直して適正な冊数を考えて抑制していきたいと考えている。

## 【委員】

分類別の貸出冊数というデータはあるのか。そのデータがあれば、9類文学の割合が多いのではないかという相対的な比較ではなく、利用状況に分類別の分布が沿っているのかということを見ることができる。ある程度沿っていることがわかれば、蔵書のバランスは良いと判断できるのではないか。今後比較する際にはお考えいただければと思う。

**【事務局】**

「武蔵野市の図書館」という年度ごとに発行している冊子の83ページに、分類別の貸出冊数のデータは掲載している。文学の貸出冊数に占める割合は33.3%、貸出冊数全体の3分の1である。2番目に多いのが7類の芸術の10%である。

**【委員】**

分類別の蔵書冊数は、分類別の貸出冊数にある程度沿っているように思う。その点もこの方針の中に含めていただければと思う。

**【事務局】**

たしかにおっしゃるとおりである。この点についても評価の裏付けとして触れたい。

**【委員】**

武蔵野市は人口規模で考えると複本冊数が多い。複本を含めた蔵書数とタイトル別カバー率についてはかなり注意して扱っていくべき数字である。

**【委員】**

蔵書における複本の割合はどのくらいなのか。

**【委員】**

少し補足だが、表3-6中「分類が付与されている資料全般」という項目が普通の資料である。その中で4冊以上の複本があるものについてその冊数が表中に示されている。例えば9類では、タイトル数が約17万あり、内約1万タイトルについて4冊以上の複本があるということになる。

**【事務局】**

申し訳ないが、蔵書約93万冊に対して複本が何冊あるかというデータはない。ただ、それに類する調査として、2015年度から2020年度の6年間で、受け入れ

た図書の冊数が約 23 万 3,000 冊あった。このうち、複本の冊数が約 10 万 9,000 冊あった。つまり、6 年間で受け入れた冊数のうち半分以上が複本である。ただ、この調査は 6 年間に限定したものであり、蔵書全体に対して複本が何冊かというデータについては今お出しすることはできない。

#### 【委員】

今の説明の中で誤解を生みかねないと感じた点があった。1 タイトルに対してかなり多くの冊数、複本が入るものもある。実際のタイトル数に対する複本数は少ないと思われる。

#### 【事務局】

30 冊複本を揃えているタイトルもある。その一方で、2 冊だけというのものもある。2 冊、3 冊という各館に 1 冊ずつというものが大半である。中央図書館、吉祥寺図書館、武蔵野プレイスに 1 冊ずつあれば、武蔵野市立図書館としては「複本がある」という状態になる。

#### 【委員】

複本の定義に絡んで質問なのだが、改訂版は複本としてカウントされるのか。

#### 【事務局】

改訂版については複本のカウントはしていない。

#### 【委員長】

意見等がないようであるため、次に進む。

#### 【事務局】

では、「⑤除籍」の説明に移る。冒頭に申し上げた通り、書庫の限界が見えてきている。市立図書館 3 館合計の蔵書は最大 100 万冊まで対応できる状態である。現状の蔵書冊数は 932,167 冊と 9 割超に達しており、直近 5 年間の推移を見ても平均で年 2 万冊増加している。仮にこのままのペースで蔵書が増加すると、あと 3～4 年のうちに書架の空きがなくなり、新たな資料の受入が不可能になってしまう。これまでも、一般図書では各分類の所蔵数を参考に使用する棚数を割り振り直し整理する、児童図書では複本の保存スペースも考え余裕をもって書架を割り振るなどの対応を行ってきた。しかし、今後も蔵書の鮮度を適切な状態で維持していくためには、さらに計画的に除籍を行っていく必要がある。

本市図書館は、除籍基準を定めこれに基づき除籍を行ってきた。しかしこの基準は、例えば「情報が古くなり利用価値を失ったもの」、「利用者が紛失または破損、汚損した資料で弁償が完了したもの」を除籍の対象とするといった大枠の基準である。計画的かつ適切な除籍を行い、より良い蔵書の質と量を維持していくためには、各館の状況も踏まえながら、より具体的な基準を用意することが必要である。

#### 【委員長】

ここまでで何か意見はあるか。

意見等がないようであるため、次に進む。

#### 【事務局】

では、次の「中央図書館、吉祥寺図書館、プレイス図書館の比較」の説明に移る。ここまでは、3館合わせた全体の評価を行ってきたが、ここでは市内3館の比較を行う。

まず、3館での蔵書の違いについて説明する。吉祥寺図書館が平成30年度から指定管理者制度へと移行した。吉祥寺図書館と武蔵野プレイスが指定管理者制度、そして中央図書館が直営という体制が組まれた平成30年度と、令和2年度の2か年における、受入図書の傾向、その館でしか所蔵していない図書の傾向に着目した。

まずは、この2か年の3館ごとの受入の傾向についてである。中央図書館は、郷土行政資料の最終保存館として9.9%と3館中で最も高く、また複本の購入担当館として、特に予約の多い9門（文学、特に小説）の割合が高くなる傾向にある。吉祥寺図書館では、郷土行政資料が4.1%と比較的高く、また2門（歴史）が12.6%、9門（文学）が34.0%と3館の中で最も多い割合であった。武蔵野プレイスでは、0門（総記）が6.5%、3門（社会科学）が16.2%、5門（技術）が9.9%、7門（芸術）が9.6%と3館の中で最も多い割合である一方、9門（文学）は26.0%と3館中、最も少ない割合であった。

次に、各館において、その館でしか所蔵していない図書の総数に対して、各分類の占める割合をグラフに表した。中央図書館では3門（社会科学）が21.5%と、他館と比べて高い数字になっている。武蔵野プレイスでは3門（社会科学）が18.1%、4門（自然科学）が11.2%、5門（技術）が14.9%と、他館と比べて高い数字になっている。また9門（文学）は、吉祥寺図書館では25.5%、武蔵野プレイスでは15.9%と、地域館ごとの資料の特徴が見られた。

受入図書の実績、また単館で所蔵する図書の傾向から、各館において次のような特徴がみられた。

中央図書館については、郷土行政資料収集の中心館として、都・近隣自治体の資料も含め広く郷土行政資料を受け入れていることに加え、全分野にわたり幅広く資料を受け入れているという傾向が見て取れた。

吉祥寺図書館については、郷土行政資料（特に吉祥寺というまちに関連するもの）を比較的多く受け入れているほか、9門（文学）や2門（歴史、人物、旅行本）など、一般的な読み物系の図書も多く受け入れており、単館所蔵も比較的多いことがわかった。これは後ほど報告するが、吉祥寺図書館については買い物ついでや、通勤通学の帰りに寄って借りて読んでいく方が多いためであると思われる。今回見られた蔵書の傾向は、そうした利用者のニーズを反映していると考えられる。

また、武蔵野プレイスについては、0門（総記）、3門（社会科学）、5門（技術）、7門（芸術）が比較的多く、一方で9門（文学）は比較的少なく受け入れているという特徴がみられた。その特徴は所蔵部門についても同様であった。こちらも後ほど触れるが、5門（技術）が多いことについて、プレイスは午後10時まで開館しているためビジネスパーソンが多いこと、また親子連れの利用者が多いことが理由の一つであると考えられる。また7門（芸術）についても、武蔵野プレイスは青少年の利用が多いということが背景にあると考えられる。武蔵野プレイスについても利用者のニーズを反映した蔵書構成となっている。

#### 【委員】

蔵書を受け入れるにあたって、図書館員が選書をする方法と、利用者がリクエストする方法の二つがあるという理解でよろしいか。

#### 【事務局】

利用者のリクエストも反映されるが、基本的には3館独自に選書を行っている。人気のある本については1冊ずつ買うということもある。各館でリクエストに応じて購入する場合もあるため、各館で違いは出てくる。

#### 【委員】

では特に3館で共通したどこに何を置こうという棲み分けはしていないということか。

#### 【事務局】

おっしゃるとおりである。共通の収集方針はあるが、3館でコントロール、例えば中央で買うから吉祥寺で買わないでおく、というようなことは積極的に

は行っていない。ただ、高額の本については予算の都合で分館ではなく中央図書館で買う、というようなゆるやかな棲み分けはないわけではない。

**【委員長】**

ほかに意見等がないようであるため、次に進む。

**【事務局】**

今回行った蔵書評価により示された本市図書館の蔵書の特徴あるいは課題を受けて、武蔵野市立図書館としての収集、除籍のあり方や館別の収集の考え方などについて、本市における今後の蔵書構成のあり方を以下のとおり（１）から（４）までに分けて示す。

まず（１）武蔵野市立図書館３館全体としての方針として４点掲げる。１点目としては、武蔵野市立図書館資料収集方針に基づき蔵書の充実を進めようと考えている。蔵書評価を行う前は武蔵野市立図書館の資料の収集に何か問題があるのではないかと考えていた。しかし、評価の結果として、武蔵野市立図書館の蔵書は、広く市民の共用調査研究やレクリエーション、市民の要望に十分応えられる状態、各分野にわたり必要な資料を広範囲に所蔵できている状態にあるという結論に至った。収集にあたっては、現方針を維持しこれに基づき進めていく。

２点目は、除籍についてである。除籍は「第２の選書」であり、資料へのアクセスを不可能にしてしまう重要な作業である。これまでも、情報の鮮度や汚破損、利用実績などの事由により慎重に除籍を行ってきたが、今後は所蔵能力に応じた計画的な除籍を実施し、蔵書の最適な状態を維持していかなければならない。

３点目は、複本についてである。市民の教養やレクリエーションに資することを目的に、広く市民の利用に供するため、必要な複本数を備える必要がある。しかし、本市の複本冊数の現状と最大複本冊数の設定は、他市区と比較しても過剰な状況にある。また、所蔵能力を踏まえると、除籍とともに複本の抑制も必要となる。蔵書の多様性と持続性の維持を図るため、常に最適な複本数へ見直していく。

４点目は、３館それぞれの個性に適した蔵書の構成をすることである。本市には、各地域に根差し、施設の特徴や利用者層も異なる、個性的な図書館が３館ある。それぞれの地域や施設、利用者を背景に、各館の個性に適した蔵書を構成していく。

**【委員長】**

このことについて、意見等はあるか。

#### 【委員】

蔵書方針に関して、もう少し具体的な計画があれば教えていただきたい。

たとえば、「計画的な除籍を実施し、蔵書の最適な状態を維持していく」というところについて、除籍の頻度や時期等の具体的な計画はあるのか。また、「最適な複本数を見直していく」というところについても、ぼんやりしているような印象を受ける。最適な複本数とは何冊なのか。

数字を用いた具体的な方針を教えていただきたい。

#### 【事務局】

まず、収集と除籍についてお話する。収集は、収集方針、部門別、種類別等ある程度方針があり、それに基づき日々選書を行っている。一方で除籍については、大方針しかなかった。これまでは書庫に入れることができたため、なるべく捨てずにいた。どのようなものから除籍していくのか、どのようなものを残していくのかという基準を具体的に決め、計画的に残していこうという意味合いである。

数としても持てるだけ持つというのは理想ではあるが、キャパシティが限界を迎える前に、緩やかに除籍を行っていききたい。

次に、複本についてである。複本は、何冊までが最適なのかという点については悩ましいところである。他の自治体を見ると、複本は各館1冊を上限とする旨が明記されているところもある。もしこれを武蔵野市にあてはめると、複本は3冊までとなる。一方で、予約待ち人数10人ごとに複本を1冊備え、1タイトルの上限を10冊とする、という自治体もある。現状、武蔵野市では最大複本冊数が31冊という資料もある。一つの目安としているのは、同規模自治体の平均である12、13冊というところである。ただ、平均でよいのかという懸念もある。

近隣市を見ると、ホームページから確認できる範囲では、複本は多くとも20冊程度だと思われる。12、13冊以上かつ20冊までというところを目安としている。ただ、これを明確に数字として示すと、数字が独り歩きしてしまったり、数字に縛られてしまったりすることが考えられるため、明記はできていない。

#### 【委員】

「計画的な除籍を確実に実施する」の中に入れていただきたいのが、国立国会図書館が所蔵していない資料を公立図書館が持っているという事実である。そのような資料については、国会図書館に寄贈する、もしくは除籍しないとい

う選択肢もできればどこかにイメージしていただきたい。武蔵野市の図書館が除籍することによって、日本中の図書館からその資料がなくなってしまうということはないようにしていただきたい。

複本数の話にも関係するが、武蔵野市はお金のある自治体なので、平均値に縛られることはない。一方でより柔軟な複本数が設定できるようなモデルがあるのではないかということは考えている。

#### 【委員長】

都立図書館は、除籍の際に都内の公共図書館でのその資料の蔵書状況を調べたうえで行っているのではなかったか。

#### 【事務局】

多摩地区の図書館の除籍担当で、本当は共同保存庫のようなものがあればいいのだが、事実上の分担保存のようなものができないかという話がある。具体的には、多摩地域の図書館で、最後の1冊2冊となる資料はなるべく保存しようという考えである。調べ方としては、カーリルという組織が、ISBNをキーとして、どの自治体が最後の1冊を持っているかということ調べるシステムを開発したため、それで調べることができる。ただ、武蔵野市立図書館ではあまり活用できていない。都立図書館の統合検索で検索するようにはしているが、すべての資料に対してできているわけではない。希少性の高い資料は、簡単には捨てないようにしたい。

#### 【委員】

実際にここ10年間くらいで国立国会図書館が持っていない資料を公共図書館が除籍してしまった例がいくつもある。やはりその多摩のシステムを利用するのもよいが、最終的に国立国会図書館まで調べるというのも基準に入れたらよいと思う。

#### 【委員】

気がかりなのが、書庫が9割埋まっていて、あと数年でいっぱいになるということでは、書庫を新たに作るしかないと思う。今後そういった方針はあるのか。

#### 【事務局】

現時点で、今後書庫を拡張するという予定は立っていない。物理的にも予算的にも難しい状況であるとともに、武蔵野市の人口規模で 100 万冊というのはすでに十分な冊数である。

仮にもし考えられるとしたら、数年後、中央図書館の大規模改修工事の際である。

#### 【委員長】

次の項目に進む。

#### 【事務局】

ここからは、3館それぞれの個性を踏まえた蔵書方針について、より具体的に述べる。

まず、中央図書館については、5点に留意し収集に努める。1点目は、郷土行政資料の収集である。こちらについてはこれまでどおり継続して進めていきたい。2点目は幅広く、偏りの無い収集である。中央館として、分館2館を補完するような役割が求められる。3点目は、大活字本、デージー・テープ図書、LLブック、点字雑誌の収集である。障害者サービスの中心館として、通常の活字による読書が困難な方に向けた資料を、集中して収集していく。4点目は、視聴覚資料の収集である。比較的高額な資料であり、管理に研磨機等の専用機器が必要なCD、DVD等の視聴覚資料を集中して収集していく。5点目は、参考図書の収集である。利用者の調査・研究のため、また、庁内レファレンスへの対応や、他地域館レファレンスの補完の役割を担うため、全分野にわたり辞典、事典、図鑑、年鑑等の参考図書を幅広く収集していく。

次に、吉祥寺図書館における資料収集時の留意点について5点挙げる。1点目は、郷土行政資料の収集である。繁華街に近く、来訪者の多い街の情報発信基地として、街情報関連資料を積極的に収集していく。2点目は、2門（歴史・人物・旅行等）・9門（文学）の蔵書の収集である。駅や繁華街に近い立地にあり、通勤や買い物のついでに「借りて帰る」という利用も多く見られる。一般的な読み物系の図書の需要が多い事を反映した、資料の収集をしていく。3点目は、3門（社会科学>ビジネス）・6門（産業>商業）の収集である。商業に関する図書は、文学等に比べて、そもそも一般流通している冊数が相対的に少ない分野ではあるが、大きな商店街や個人商店が多数ある、商業が盛んな街といった地域の特色を踏まえて、積極的な収集を心がけていく。4点目は、7門（芸術）の収集である。「アニメワンダーランド」「吉祥寺音楽祭」といった地域主催のイベントの開催地であること、また、市内ではアニメスタジオや劇団などが多く活動しており、文化創造の中心地であるといった地域の特色を踏まえ、芸術関連図

書を積極的に収集していく。5点目は、YA（青少年向け）資料の収集である。平成30年のリニューアルの際に新設されたYAコーナーを活かし、青少年世代の知的好奇心や悩み等に寄り添った資料を収集していく。

最後に、プレイス図書館についてである。武蔵野プレイスは、図書や活動を通じて人とひとが出会い、それぞれが持つ情報を共有・交換しながら、知的な創造や交流を生み出し、まちの活性化が図られることを目的とした、活動支援型施設である。中でも図書館機能は、施設全体をつなぐ基幹機能としての役割を担っている。こうしたプレイスという施設のコンセプトを踏まえた上で、収集の留意点を5点挙げる。1点目は、0門（総記）、3門（社会科学）の収集である。0門には情報処理関連の資料が含まれる。夜10時まで開館している駅前図書館のため、ビジネスパーソンの利用も多くみられる。館独自の特徴的な利用者層のニーズに合わせ、情報処理関連図書やビジネス書を積極的に収集していく。2点目は、5門（技術）の収集である。児童書エリアの横に生活や趣味の実用書コーナーがあり、親子でゆっくりと楽しめる空間となっている。掃除・料理の本など、手に取られやすい図書については、書架に古い本だけが並んでいる状態にならないように、適切な収集をしていく。3点目は、7門（芸術）・YAの収集である。地下2階にアート&ティーンズライブラリーがあり、芸術関連資料やYA（青少年向け）資料を積極的に収集していく。4点目は、講座・イベントに合わせた収集である。生涯学習機能の食文化講座や、青少年活動支援機能のキャリア形成支援事業、図書館科学あそびなど、講座やイベントに合わせた図書展示も行っている。このような館の特色を踏まえ、講座やイベントに関連する図書の収集もしていく。5点目は、雑誌の収集である。プレイス図書館は、630タイトルの雑誌を収集している。これは多摩地域の図書館の中でも、都立図書館に次ぐタイトル数である。図書になりにくい狭い分野や、未確立である分野の、より新しい情報提供に適したメディアである雑誌を収集していく。

#### 【委員】

中央図書館からいきたい。最後の、参考図書の収集について、調査・研究にあたって、データベース等、紙ではない媒体で情報収集するという方法も主流となってきている。こうした手法は、蔵書の評価、方針とどのように絡めて考えたらよいか。

武蔵野プレイスについて、雑誌についてもデジタル化が進んでいる。雑誌のデジタル化はしないのか。

#### 【事務局】

オンラインデータベースについて、電子書籍とは切り離して考える。レファレンスにおいて、オンラインデータベースというものは非常に有効なツールだと考えている。すでに、武蔵野市立図書館では14のオンラインデータベースを導入している。さらにこの1月に、オンラインデータベースを使える端末を2台増やした。来年度からは3、4つオンラインデータベースを増やす予定である。レファレンスの強化という視点から、オンラインデータベースについて触れることはできるのではないかと考えている。

また雑誌の電子化について、皆様の税金で運営している公立図書館として、どこまでサービスを追求して広げていくべきかという点が懸念される。要望に応えるミッションと限りある中で何を収集して保存して提供していくべきかという狭間で悩んでいる。電子書籍、電子化というのは、現段階では慎重に見ているというのが本音である。

**【委員長】**

中央図書館の留意点の5点目、参考図書的项目については、オンラインデータベース等の文言を入れられるのではないか。

**【事務局】**

ぜひそのように考えて見直したい。

**【委員】**

先ほどの雑誌のお話を伺って、図書館としてどのようにすべきかというのは検討すべき事項であると考えます。図書館としてということであると、電子では触れられない、こういったタイトルの雑誌なのか、というリサーチも必要になるかと思う。今後絶対に電子化すべきということではないが、プレイスの雑誌がどうなっていくのかという点については興味がある。

**【委員長】**

意見等がないようであるため、次の議題に移る。

## 2 報告

★（1）新システムの稼働状況について（資料2）

**【委員長】**

次の議題に進む。資料2を中心にご説明をお願いしたい。

**【事務局】**

新システムについては、1月12日から稼働を開始し、その中で新たに電子書籍サービス及び館内Wi-Fiを導入し、図書館ホームページについては刷新した。現在、順調に稼働している。

特に電子書籍サービスについては、資料2をご覧いただきたい。導入目的は、非来館型サービスの拡充、市民サービスの向上、読書バリアフリー法への対応の3点である。1月12日から1月31日までのログイン回数は約1,700件、貸出は約700件であった。今後、コンテンツを充実させていきたい。

**【委員長】**

このことについて、意見等はあるか。  
意見等がないようであるため、次の議題に移る。

★（2）中央図書館の今後の運営体制に関する基本方針（資料3）

**【委員長】**

次の議題に進む。資料3を中心にご説明をお願いしたい。

**【事務局】**

今後の中央図書館の運営体制に関する基本方針を、先月、今月と教育委員会、市議会に報告した。中央図書館は直営を維持していくという結論になった。中央館は分館と異なり、図書館行政の中心になるため、市が直接関与していくべきであるということが理由である。今後は人材の育成、3館の連携、地域館としてのサービスの充実をきちんと整えていく必要がある。

**【委員長】**

このことについて、意見等はあるか。  
意見等がないようであるため、次の議題に移る。

3 その他

★（1）次回の日程調整

**【事務局】**

次回の日程については、現在決まっていない。今後メールで日程調整を行う予定である。

**【委員長】**

全体を通じて最後に何かご意見、ご質問あるか。

**【司会】**

以上をもって、第6回図書館運営委員会を閉会する。

<閉会>（午後7時30分）